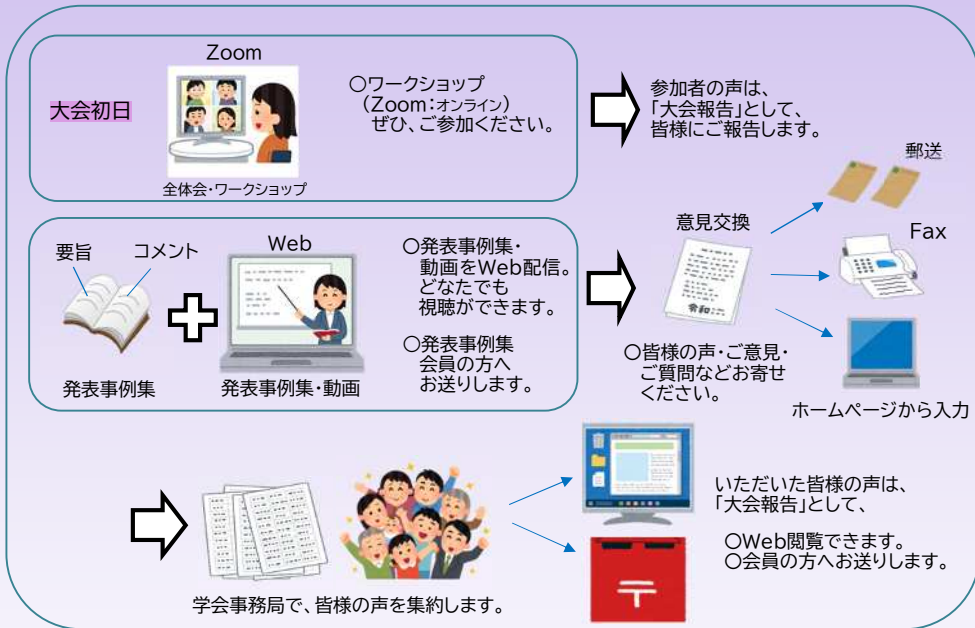


# 第13回大会 開催案内

- 公開期間 令和4年2月中旬～令和4年3月中旬
- 内容
- ・基調講演:「高齢者も障害のある人も”支援と環境”で変わる!!」  
長谷川 幹 氏 (三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長)  
(せたがや福社區民学会会長)
  - ・ワークショップ:Zoomによるオンライン開催
  - ・事例発表:発表事例集、動画
- 参加方法 発表事例集閲覧、動画視聴、意見交換(ホームページ・郵送・Fax等)
- 参加費 無 料



## せたがや福社區民学会事務局

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団  
世田谷区社会福祉人材育成・研修センター  
〒156-0043  
世田谷区松原6-37-10  
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階  
Tel 03(6379)4280 Fax 03(6379)4281  
URL <https://www.setagaya-jinzai.jp/society>  
E-mail [fukushijinzai@setagaya-jinzai.jp](mailto:fukushijinzai@setagaya-jinzai.jp)



# せたがや福社區民学会

## 第13回大会 発表事例募集・大会開催案内

学びあい 広げよう せたがや福祉の輪  
「希望へつながる 新たな一歩」

発表事例申込期間 令和3年8月2日(月)～8月31日(火)

せたがや福社區民学会は、世田谷の福祉に関わる人たちが、さまざまな実践について議論し、学びあい、「区民福祉を向上したい」との思いで歩みだし、今まで12回の大会を開催してまいりました。

一人ひとりが実践を積み重ね、実践に根ざした事例の発表を通して、その知見を相互に共有し、実践活動・研究を深め合い、つながることで区民福祉の向上に取り組みます。

第13回大会は新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、第12回大会同様、Web等を活用し開催いたします。

皆様の発表と参加をお待ちしています。

令和3年8月  
せたがや福社區民学会



主催 せたがや福社區民学会  
共催 社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団  
後援 世田谷区  
社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会



# 大会発表事例の募集について

## 募集内容

- ・世田谷区内で行う福祉活動に関する研究、実践、調査等に関する発表事例を募集します。
- ・発表テーマ・発表タイトル・発表概要等を「発表事例申込書」でお申込みください。

### 発表テーマ

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ①子ども・若者が輝くまち 世田谷 | ⑤福祉の魅力向上・発信     |
| ②地域をつなぐネットワーク    | ⑥一人ひとりに向きあった実践  |
| ③多様性を認めあう共生社会づくり | ⑦新しい生活様式における取組み |
| ④ケアにおける協働・連携     |                 |

- ・原則として未発表のものとしします。ただし、事業者や大学、研究会などで内部発表したものは、この限りではありません。

## 発表方法

- ・発表事例集(要旨)、動画 …事例集には助言者コメントを掲載します。
- ・動画発表の時間は、15分以内です。
- ・要旨のみの発表も可能です。
- ・発表にあたっては、「せたがや福祉区民学会倫理的配慮に関するルール」(3ページ参照・学会ホームページに掲載)を遵守してください。

## 応募資格

- ・せたがや福祉区民学会会員(発表者は全員、本学会の会員であること)

## 申込方法

- ・所定の申込書にご記入のうえ、4ページに記載の学会事務局までEメール、Fax または郵送でお送りください。
- ・Eメールの場合は、ホームページから申込書をダウンロードしてください。(URL: <https://www.setagaya-jinzai.jp/society>)

## 申込期間

令和3年8月2日(月)～8月31日(火) ※当日消印有効

## 発表事例の提出

- ・発表可否の連絡:令和3年9月上旬(予定)
- ・発表が決定した方は、10月下旬を目途に発表要旨をご提出いただきます。発表要旨・動画作成要領等は、発表決定とあわせてお知らせします。
- ・発表事例の選定は、せたがや福祉区民学会で行います。
- ・提出された発表資料(要旨・動画)は返却いたしません。また、著作権は、せたがや福祉区民学会に帰属します。
- ・いただいた個人情報は、せたがや福祉区民学会以外には使用いたしません。

## 【倫理的配慮に関するルール】(抜粋)

- 1 事例等を使用する場合
  - ・予め対象者に、使用目的や内容を説明の上、使用について対象者の承諾を得ること。また、承諾を得ていることを明らかにすること。
  - ・対象者及び関係者の尊厳や権利を損なうような使用はしないこと。
- 2 表記・表現上の留意点
  - ・対象者個人が特定できないようにすること。
  - ・対象者及び関係者の尊厳を損なう表記・表現を慎むこと。
- 3 文献や図・表・画像等の使用
  - ・著作権等に配慮し、使用にあたり、承諾を得る・出典を明記する等の対応をすること。

## 【学会会員募集】

- せたがや福祉区民学会は、世田谷区内に在住・在勤・在学の個人または団体、本会の目的に賛同する個人または団体で、福祉に関わっている方や関心のある方は、どなたでも入会できます。
- ※年会費 個人1,000円、団体一口3,000円
- 詳しくは学会事務局へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

## 【発表事例集 広告募集】

- 広告は、会員・事業所等へ郵送及びWeb上で配信される「発表事例集」に掲載されます。
- ※広告募集期間 令和3年9月1日(水)～9月30日(木)



(第11回大会より)